

回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	埼玉県
1. 料金割引の基本的方向性 (1) 割引の還元のあり方 (2) 割引率や対象時間の考え方 (3) 割引対象車両について	
<ul style="list-style-type: none">・ 現行の割引制度は大口利用者に偏った割引となっており、多くの利用者が割引を受けられるよう、一般利用者も広く対象となる制度とすることは妥当である。・ 高速自動車国道の有効活用のためにも、弾力的な割引制度の導入が必要と考える。・ ETC普及率の増加を見据えた今後の料金施策として、対象車両をETCとすることが妥当と考える。・ 新会社の経営健全化の観点から、収支計画について事前に十分検証する必要がある。	
2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方	
<ul style="list-style-type: none">・ トラック事業者等の大口利用者への配慮から、従来の割引水準の確保が必要である。	

3. 具体的な割引内容（案）

（1）割引内容（案）

（2）割引結果

- ・ マイレージ割引、時間帯割引とも、利用者にとってわかりやすい割引内容、割引率にすべきである。

4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

- ・ 利用者にとって十分メリットのある割引内容とするため、継続的な効果測定並びに適時適切な見直しが必要である。

※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

- ・ 実施に当たっては、割引内容の十分な周知が必要である。

・ ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。